

令和2年度 北海道共和町「地域おこし協力隊」募集要項

1 趣旨

共和町は、北海道の道央圏、後志管内の北西、積丹半島付け根に位置し、ニセコ・積丹半島・小樽海岸国定公園を有する豊かな自然と住みよい気候に恵まれた農業を基幹産業とする町であり、特に、高品質米をはじめ、スイカやメロン、スイートコーンなどの“らいでん”ブランドの農作物は、全国的に評価が高く、本町にとって大きな強みとなっている。

一方で、人口減少や高齢化の進行により、産業の後継者不足や地域コミュニティの確保など、地域経済や住民生活等への影響が現れている。

町では「共和町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨等を踏まえ、地域課題の解決に取り組む人材を地域外から誘致し、その定住・定着を図り、地域力の維持・強化及び地域の活性化を促進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集する。

2 募集人員 3人

3 募集職種・業務概要

期間中は、次の業務に従事していただきます。

業務概要等	人員	配属先	必要資格・条件等
① 農業支援員 ・農作業支援のほか、就農のための知識や技術の習得	1人	産 業 課	・普通自動車運転免許 (AT限定可)
② 観光振興推進員 ・新たな観光資源の発掘や地場産品による商品開発、観光PR ・イベントの企画・運営 ・情報の収集・発信(HPやSNS等) ・道の駅建設推進に向けての支援	1人	産 業 課	・普通自動車運転免許 (AT限定可)
③ 生涯学習支援員 ・社会教育及び生涯スポーツの推進、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりの支援 ・かかし古里館の利用促進・有効活用(ふれあいの場の創出)や、芸術文化の振興に関する業務	1人	教育委員会 生涯学習課	・普通自動車運転免許 (AT限定可) ※芸術文化やスポーツで特技をお持ちの方、情熱のある方歓迎

4 勤務地 共和町内を拠点とする活動

5 募集対象

(1) 年齢 任用の日現在で、おおむね50歳以下の方

(2) 住地要件

現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村)に在住しており、任用後、共和町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方

(3) 自家用車を所有している方(見込者を含みます。)

(4) パソコンを操作できる方(文書、表計算ソフトの利用とメールのやり取り等)

(5) 業務に理解と意欲をもって、かつ、積極的に活動できる方

(6) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、誠実に業務ができる方

(7) 各配属先に定める必要資格等を有する方

6 雇用形態

(1) 身分

「共和町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、共和町の会計年度任用職員として、共和町が任用します。

(2) 任期 任用の日から令和3年3月31日まで（最長3年間）

※再度の任用は、任期満了時の勤務実績等を考慮した上で行います。

7 待遇等

(1) 給与・報酬（毎月15日支給、支給日が休日の場合は前日）

① 農業支援員

夏期（4月～11月）月額195,500円～209,400円 ※経験を考慮し、規定に基づき決定

冬期（12月～3月）月額138,741円～148,606円 ※同上

② 観光振興推進員 月額176,580円～189,135円 ※同上

③ 生涯学習支援員 月額176,580円～189,135円 ※同上

(2) 社会保険等 社会保険・雇用保険・介護保険に加入します。

(3) 公務災害 業務上の災害については、町村非常勤職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき補償されます。

(4) その他費用

① 活動経費 住宅費相当分 月額27,000円（上限）

車両使用料（燃料代含む）月額15,000円（定額）

② 通勤費 自宅からの距離数に応じて支給します。

③ 期末手当 6月1日及び12月1日に在職する場合、規定に基づき、6か月以内の平均給与・報酬の1.3か月分以内で支給します。

④ 旅費 研修に係る交通費のほか、赴任時の交通費、移転料を規定の範囲内で支給します。

⑤ 定住起業支援 任期満了前1年以内又は任期満了後1年以内に利用できます。

8 勤務時間等

(1) 勤務時間 通常月曜日～金曜日（週5日）

① 農業支援員

夏期（4月～11月）午前8時30分～午後5時15分

冬期（12月～3月）午前8時30分～午後3時00分

② 観光振興推進員 午前8時30分～午後4時30分

③ 生涯学習支援員 午前8時30分～午後4時30分

※活動内容により、上記の勤務時間を変更することがあります。

※休日の勤務を要することがあります。（この場合、別の勤務日との振替により調整します（時間外手当が支給される場合あり）。）

(2) 休暇 年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇

※共和町会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に基づきます。

9 応募方法

(1) 募集締切 募集人員が定員に達するまで

(2) 提出書類 別紙応募用紙、住民票、運転免許証（写）、修了証等（写）

(3) 応募・問い合わせ先

〒048-2292 北海道岩内郡共和町南幌似38番地2

共和町役場企画振興課企画調整係（担当：堤、津田）

10 選考方法

- (1) 第一次選考 申込受付終了後、書類選考の上、結果を応募者全員に文書等により通知します。
- (2) 第二次選考 第一次選考合格者を対象に、共和町役場において最終選考試験（面接）を実施します。日時等は、第一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第二次選考試験のために必要な交通費等は、規定の範囲内で支給します。